

## 第4章 草津市における6次産業化の方向性

### 1 基本的な考え方

#### (1) 農業規模の違いに応じた政策・施策の推進

草津市(2013：8-9)によると、草津市の農業経営体は、「個々の農家としては販売規模や経営規模ともに小さい形態が多いものの、施設野菜を中心とした専業農家・主業農家が保持されており、販売金額の高い経営体が一定数ある」ことから、規模の大きい専業農家および主業農家と多くの小規模農家に分かれている。また、農業を取り巻く今日の環境、特に日本がTPPに参加すれば、関税撤廃による農林水産業への影響を考えると、地域農業がいかにして生き残るかということが重要になる。

そこで、「生き残る手段としての6次産業化」というのが一つの選択肢として考えられるが、草津市の農業の特性から、規模別の戦略が必要になる。その時、2010年に千葉県が行った、「野菜産地の販売戦略策定の参考となる4つの方向」が参考になる(図4-1、表4-1を参照)。これは、全国の農協の農産物販売等に関する新しい取り組みを整理し、「大規模農家対応」、「小規模・高齢農家対応」、「農業経営支援」、「直売所」、「地産地消」、「特産加工」、「インショップ」および「企業との契約・提携」のキーワードを抽出し、類似した傾向を示す事例を集め、潜在的にある因子を見出し類型化したものである。その結果、4つの類型に分けそれぞれの導入条件と留意点を整理している<sup>10</sup>。

表4-1から、大規模農業には農業経営のための支援が重要であること、また、小規模農業には直売所、インショップ等の販路に適した農業が必要であると言える。

---

<sup>10</sup> 詳細は、栗原(2011)を参照のこと。

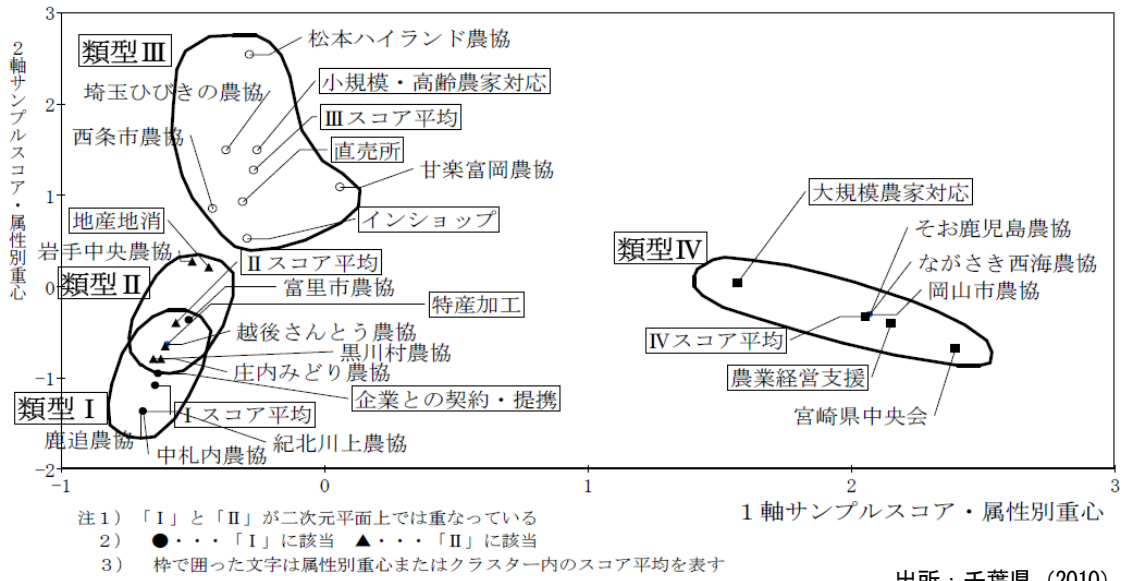


図 4-1 数量化理論Ⅲ類のサンプルスコアとクラスター分析結果の配置

表 4-1 「4つの方向」ごとの導入条件・留意点

方向	I	II	III	IV
方向のネーミング	企業と契約・連携による販路の多様化	特産加工等による地産地消のビジネス化	直売所等による小規模・高齢農家の活性化	大規模農家・負債農家への個別支援体制強化
関連するキーワード	・企業と契約・提携（加工・業務用等）	・特産品 ・地産地消	・小規模・高齢農家対応 ・直売所 ・インショップ	・大規模農家対応 ・農業経営支援
導入条件	・契約観念のある農家の育成 ・契約農家の組織化 ・リスク管理（欠品、クレーム対策等） ・販売企画スタッフの育成 ・原価把握・管理による商談 ・販売情報に関するネットワーク形成	・地域資源の発掘（特産品、伝統的料理等） ・地元の農商工連携体制（6次産業化等の行政施策の有効活用） ・販路拡大・商品開発（加工品の生産ロットと原価のバランスを見極め）	・営農指導と販路対策の結合（直売所、インショップ等の販路に適した営農面の指導体制） ・農家の能力に見合ったステップアップの動機付け（能力に応じ、直売所→インショップ→通販・ギフト向けのような販路設定）	・経営係数把握ノウハウ、データの蓄積、分析体制の確立 ・経営データを読める人材の育成 ・青色申告支援等のメリット形成と一体となった支援体制の確立 ・指導、販売、購買事業の連携
留意点	※契約・提携は、必ずしも地元企業にこだわらない。 ※契約打ち切り等のリスクがあるので、特定企業への過度な依存は避ける。	※ビジネス化を図るには、地元以外の販路拡大が重要である。 ※一定の生産ロットの確保と原価管理による採算性の維持が重要である。	※直売所やインショップを消費者との情報交流拠点として活用することが重要である。 ※地域全体の振興方針や中核的農業経営の振興策との整合にも留意する。	※先進事例農協に見られる大規模農家対応専門チームの設置も検討する。 ※県域段階での経営データ蓄積体制を図ることにより経営データの信頼性を高める必要がある。

出所：千葉県（2010）

## (2) 生産者と消費者の顔の見える関係づくり

草津市の農業が抱える課題を解決するためには、農業者だけでなく消費者や流通関係者などが一体になって取り組む必要がある。この取り組みを行ううえでまず大切なのは、生産者と消費者の「顔の見える関係づくり」である。消費者の声が生産者に届き、交流の輪ができる「ふれあいの場」があることは、生産者の意欲を高めるだけでなく、消費者に地産地消の意識を持ってもらうことにつながる。このような“場の提供”については、草津市あるいはJA草津市が事業を行うことにより「きっかけ作り」を行い、その後は自発的な交流に進展していくことが望ましい。さらには、交流を契機として、今までは農業に係ることがあまりなかった人達に、関心を持ってもらう取り組みが必要である。

## 2 具体的な取り組み

### (1) 草津市で進みつつある取り組み

#### ① スムージー

近年、特に美容や健康志向の高い女性を中心に人気を集めているのがスムージーである。スムージーは野菜（多くはこまつなや、ほうれんそうなどの軟弱野菜）や果物に水などを加え、ブレンダーやミキサーで混ぜたものであるが、野菜を新鮮な状態で摂ることができるので、栄養も損なうことなく、しかも多くの食材の栄養素や食物繊維を摂ることができる。そのため、メリットが大きいドリンクとして注目されており、「2014年ヒット予測ランキング」（日経トレンディ 2013年12月号（株）日経BP）でも、1位に「毎日自作サプリスムージー」がランクされている<sup>11</sup>。このことから、愛彩菜等草津市産の軟弱野菜を使用したスムージーを提案することにより、利用の拡大と知名度の向上を図ることは可能であると考えられる。

ただ、現在主流なのは「自作」であり、スムージーに加工することは可能でも、販売に至るまでの諸問題の解決が必要（衛生管理、設備投資、責任の重さ、リスクに対する知識など）である。また、新鮮さが売りで、その場で作りたてを販売することに価値がある。このようなことから、草津市においては、道の駅やJA草津市の直売所である草津あおばな館にて規格外となった軟弱野菜を利用して販売することは可能で

---

<sup>11</sup> 詳細は(参考資料8)を参照のこと。

ある。また、名神高速道路の草津パーキングエリアで加工し、直接販売すれば、全国をターゲットに発信することも考えられる。あるいは、加工に伴うリスクを回避する手段として、草津あおばな館等で販売する際に、スムージー用に市特産のあおばなや規格外の彩菜とともに、りんご、バナナなどの果物をセットで販売して消費者が求めやすくし、各家庭で自作するという方法も考えられる（図 4-2）。



出所：草津あおばな会資料

図 4-2 あおばなを使ったスムージー

## ② ドライフルーツ、ドライ野菜

規格外農産物の利用手段の一つとして、果物の場合、保存が可能になる加工形態の一つであるドライフルーツにすることも有効な方法である。今般、市内で農業を営んでおられる小川農園（草津市穴村町）の協力により立命館大学の「6次産業化・担い手育成プログラム」の開発が2013年9月にスタートした事例を紹介する。今年度は立命館グローバル・イノベーション研究機構の中野謙専門研究員の呼びかけにより立命館大学びわこ・くさつキャンパスの学生10人が集まり、小川農園で規格外となった梨を用いてドライフルーツの製造・販売を行う6次産業化に挑戦した（図 4-3、図 4-4）。

草津市からは、小川農園の紹介のほか、商品ラベルの印刷や情報提供などのサポート、さらに草津市の「シティセールス認定事業」として、活動の広報も行った。これにより、大学内の座学に加え、6次産業化を実践的に実習することができる教育プログラムが実現した。

これは一つの事例であるが、同じように規格外のメロン、あるいはだいこん等を利用して、ドライフルーツ、ドライ野菜に加工することが考えられる。乾燥させることにより水分が抜け、本来の旨みや甘みが凝縮され栄養価も高くなることから、規格外

農産物の加工手段の一つとして考えられる。



出所：立命館大学実証研究サークル資料

図 4-3 梨のドライフルーツ



出所：立命館大学実証研究サークル資料

図 4-4 梨のドライフルーツの製造実習風景

### ③ カット野菜

外食産業やコンビニエンスストアなどで用いられる業務用カット野菜からスーパーで販売されるサラダ、カット野菜、給食・介護食用カット野菜など、すでにさまざまな分野でカット野菜は使用されている（図 4-5）。

現在、食品加工やコンビニエンスストアなどの企業が相次いでカット野菜の取り扱いを増やす傾向にあり、株式会社セブン・イレブン・ジャパンは2014年2月から販売を全店に広げているほか、キューピー株式会社はカット野菜の工場を新設し生産能力を3割高めている。調理に手間のかからない食材ではあるが、このような動きがある

中で注視したいのは、コンビニエンスストアについては、大半が24時間営業、テイクアウト中心の販売形態であるため、特に安全・衛生面において、カット野菜に対する要求も日々基準値が高くなっているという現状である。当然の配慮とも考えるが、食品添加物の使用など食と健康という面から考えると、まだ課題があるため、新規参入等を行う場合、解決すべき課題は多く存在する。



出所：草津未来研究所撮影 2014. 2. 15

図 4-5 市販のカット野菜

## (2) 今後考えられる取り組み

### ① 「1次から3次へ」の6次産業化

6次産業化において最も大きな課題となるのが、「2次」にあたる加工である。「加工」についてのハードルについては、前述したが、対策としては、「2次」という工程を省いてそのまま売る直売型と、第1章の先行事例として触れた「こなんマルシェ」のように、加工の部分を専門業者に任せ、生産と販売に携わる加工委託型が考えられる。

今後は、直売型と加工委託型の手法を取り入れながら、「2次」にあたる「加工」工程が課題とならないような6次産業化の取り組みが必要である。

### ② 「3次×2次×1次=6次産業」の考え方

6次産業化については、「1次産業×2次産業×3次産業」という1次産業が主導というイメージが強いが、3次産業である販売あるいは流通の側から生産者である1次産業に呼びかけるかたちで6次産業化する方法もある。例えば、前述のアンケートで、20代の消費者は野菜を購入するうえで、商品が「小分けにされている」という点

を重視するという分析をしたように、現在は、核家族化や生活サイクルの変化により、小ロット化が求められている。そういった消費者の声から販売・流通の側がアクションを起こし、生産者から直接野菜を購入する、あるいは生産者に流通のノウハウを伝えることで、違う角度からの6次産業化を考えることも大切である。

### ③ ブランド化について

現在、草津市のブランド化を目指している農作物として、「愛彩菜(あいさいな)」、「潮彩菜(しおさいな)」、「紅彩菜(べにさいな)」がある。この3つの「彩菜(さいな)」については、JA草津市により「くさつ三彩菜の歌」も作られ、PRが展開されている。

今後もこうした野菜の草津ブランド化を目指したPRを積極的に展開することで、市外あるいは県外に向けて草津市産の野菜の知名度を上げ、販売の促進につなげていくとともに、単に野菜をブランド化するための取り組みにとどまらず、6次産業化による加工品を含めたブランド化に向けて、戦略的な取り組みが必要である。



出所：www.youtube.com/watch?v=jzvoR9ecvuA

図 4-6 くさつ三彩菜の歌

### ④ 生産者と消費者の距離を縮めるために

現在、草津市内やその周辺に大型のスーパーマーケットが次々に開店している。また一方で、草津あおばな館や道の駅等で直販コーナーが設けられているが、店舗間の競争は激化しても、その対象となる顧客の数は増えているわけではない。いわば「客の取り合い」の状態である。そしてまた、チェーン展開している大型スーパーマーケットは、定番商品の安定仕入れの観点から、野菜の調達を全国に拡げており、地域産野菜が重点的に置かれているわけではない。そのため、特に大型スーパーで野菜を購



入する消費者にとっては、地域産の野菜を購入することが少なくなっている。このような状態を打破するためには、まずは、新たな住民へのアピールが必要である。

草津市においては、開発等に伴い、当面人口は増加傾向にあるが、アンケートの結果等から推測して、新たに草津市民になった方が転入前から草津市産の野菜についてよく知っているとは考えにくい。そのような人たちへのアピールを強化し、草津市産の野菜のおいしさを知ってもらうことができれば、購入は広がることが期待される。しかし、そのためには、新たな住民に草津の野菜をより知ってもらう事が必要であり、その一つとして生産者とのコミュニケーションの場が必要である。例えば、草津駅周辺の中心市街地に草津あおばな館のアンテナショップを開店するなどして、産地と消費地とのつながりを作ることも一つの方法である。そこでは、草津市とJA草津市はその橋渡しとなる役目を担わなければならない。

#### ⑤ 野菜不足の現状を逆手に取る

日本人の野菜摂取量が不足している問題については、第3章の1で触れているが、逆に考えれば、野菜不足を解消するための動きが今以上に大きくなれば、おのずと野菜の消費量も向上することになる。2002年に日本に設立された一般社団法人ファイブ・ア・デイ協会は、日本の5 A DAY（ファイブ・ア・デイ）運動として、1日に5皿分（350g）以上の野菜と、200g以上の果物を食べることをスローガンに食育活動を推進している。もとは1991年に米国のPBH（農産物健康増進基金）とNCI（米国国立がん研究所）が協力して始めた健康増進運動であるが、このように野菜摂取量を向上させるためのわかりやすい取り組みとして、「野菜健康都市宣言」を行政が行い、これに合わせて、よりわかりやすい目標を市民に示し、学生向けに食育の催し物を行うなどの行動を通じて浸透させることができれば、おのずと野菜の消費量の向上にもつながる。また、誰もが食と農を通じて健康になるまちづくりを確立すれば、新しいモデルを草津市から発信することも可能になる。

#### ⑥ 生産者の広域的な連携

第4章の2(1)①において、自作用スムージーのための青果セット販売について触れたが、スムージーのメインとなる軟弱野菜は草津市産のものでまかなえても、甘味を出すための果物等については、草津市産のものだけではまかなえない可能性がある。



その際、草津市周辺の地域で生産された青果物を、JA間で連携し直接あおばな館に配送することが可能であれば、卸売市場を通さず全ての材料が新鮮な状態で販売することが可能になる。同様に、湖南地域のJAが共同で取り組みをすれば、大量供給を求められる給食センターへの野菜の出荷も可能になる。さらには、共同する分野を広げ、市域をまたがる栽培のローテーションが可能になれば、同一地域での連作回避にもつながり、一層の安定供給ができる力を持つことができる。

このような生産者の広域的な連携により、お互いの生産意欲を高め、共存共栄に繋げる事も考えておく必要がある。

### ⑦ 草津市の職員提案から

2013年の草津市の職員提案の新規アイデア提案において、①高機能性野菜の栽培、②新商品開発選手権の開催、③各種団体が取り組む事業や委託事業等の活用、④農産物名を入れた公共施設名称への変更の4つの提案があった<sup>12</sup>。それぞれについて、研究会メンバーに意見を求めたところ、先駆的提案ではあるが、薬事法やJASを始めとする法的な整理の困難さや、連携の相手先等との制度設計を慎重に検討する必要があること等の意見が出た。ついては、2014年度に実現の可能性について関係機関と日時をかけながら充分検討する必要がある。

## 3 推進のための手段

### (1) 協議会等の設置

先に述べた、生産者と消費者の顔の見える関係づくりの一つの手段として、分野を越えて、さまざまな組織が情報交換を行い、草津市の農と食と健康の未来のために議論する場となる協議会を設置する必要がある。

図4-7は、そのイメージである。協議会は、草津市、JA草津市、立命館大学等の教育関係機関、商工会議所等で構成し、①メンバー間の交流を促進、②新商品・サービスの創出支援、③専門家の派遣、という大きく3つの機能をもつ。そして、協議会の下にプロジェクトチームを置き、プロジェクトごとに最適なメンバーを組み合わせることで、実施の確実性を高め、継続的な取り組みにつなげていくことができる。

---

<sup>12</sup> 詳細は（参考資料9）を参照のこと。

後述する「草津市6次産業化促進計画」(仮称)(以下「促進計画」という。)を実現するための組織づくりでポイントとなるのは、生産者と消費者をどのようにしてつなぐかである。その役目を担うのが草津市であり JA 草津市であるが、各種団体がそれぞれの特色を活かして連携することにより、多くのアイデアが生まれることが期待される。

なお、促進計画の具体化を目指し、「野菜健康都市 草津市」の宣言を行うことで実施のきっかけをつくることも考えられる。宣言を行う際には、食育や食の安全等の内容も含め、分野横断的な取り組みが必要である。

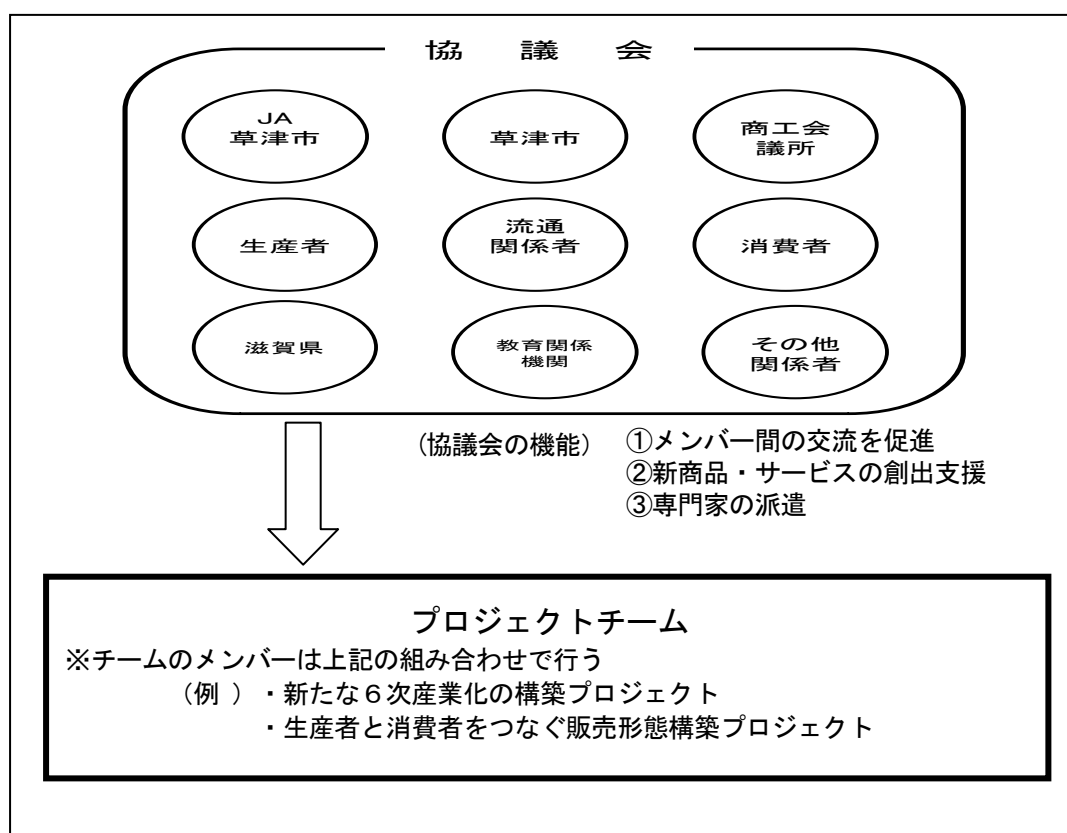


図 4-7 協議会のイメージ

## (2) 草津市6次産業化促進計画(仮称)の策定

「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」(6次産業化・地産地消法)に基づき、国の基本方針に沿った、促進計画の策定が必要である。

そこで、これまでの調査研究を基に、国の基本方針を踏まえつつ、促進計画に盛り込む主な事項を提示する<sup>13</sup>。

### ① 担い手の育成

農業者の高齢化、農家後継者の不足といった問題がある中で、新たな担い手を受け入れる環境を整え、生産者が夢をもち、将来に希望をもてる農業にするために下記のような環境づくりが必要である。

- ・若者が参入しやすい環境づくり
- ・転職者・退職者の受け皿となる環境づくり
- ・Iターンする人の受け入れできる環境づくり
- ・学生の農業体験受け入れ(農業をもっと身近なものにするために)

### ② 特性を活かした生産と経営

生産技術の高さは草津市農業の強みである。その技術をさらに磨き、草津の野菜づくりをもっと誇れるものにするためには、下記のような取り組みが求められる。

- ・価値を高める生産とコミュニケーション
- ・生産現場に応じた価値の創造
- ・直売所など卸売市場以外の販売ルートの開発
- ・産・学・官・地連携による6次産業化

---

<sup>13</sup> 6次産業化・地産地消法には、市町村は、以下の施策を講ずるよう努めることとされている。① 地域の農林水産物の利用の促進に必要な基盤の整備、② 直売所等を利用した地域の農林水産物の利用の促進、③ 学校給食等における地域の農林水産物の利用の促進、④ 地域の需要等に対応した農林水産物の安定的な供給の確保、⑤ 地域の農林水産物の利用の取り組みを通じた食育の推進等、⑥ 人材の育成等、⑦ 国民の理解と関心の増進、⑧ 調査研究等の実施等、⑨ 多様な主体の連携等。

- ・ 6次産業化プロデューサーの育成・活用

### ③ 将来的な目標

草津市で農と食の新たなモデルを生み出すために取り組む課題としては、下記の項目が考えられる。

- ・ 草津市農業の未来につながる6次産業化
- ・ 地産地消の促進のための活動
- ・ 草津市民の健康と安全な食生活のための食育
- ・ 農業生産者と消費者との距離を近づけるための活動・交流

### ④ 各主体の役割

ここでは各主体の役割として、草津市とJA草津市について考える。

まず、草津市であるが、促進計画を関係者の参加を得ながら策定する必要がある。また、生産者と消費者を繋げる役割を担う必要がある。

次にJA草津市については、既に草津あおばな館において直売等を行っていることから、今後、6次産業化を展開していくうえで、大きな役割を担うことが可能である。農業にかかる地域の実情を熟知しているJA草津市が、あおばな館で培ったノウハウを活かすことで、将来的には6次産業化の中核となりえる組織となることが期待される。